

衆議院国土交通委員会ニュース

【第198回国会】平成31年4月10日（水）第5回の委員会が開かれました。

1 アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案（内閣提出第24号）

- ・石井国務大臣、浮島内閣府副大臣、牧野内閣府副大臣、阿達内閣府大臣政務官及び政府参考人に質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、立憲、国民、公明、共産、社保 反対 - 維新）
- ・伊藤忠彦君外4名（自民、立憲、国民、公明、社保）から提出された附帯決議案について、道下大樹君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、立憲、国民、公明、共産、社保 反対 - 維新）
（質疑者）中野洋昌君（公明） 堀井学君（自民） 荒井聰君（立憲） 山岡達丸君（国民） 津村啓介君（国民） 井上英孝君（維新） 重徳和彦君（社保） 塩川鉄也君（共産）

中野洋昌君（公明）

- （1） 今までのアイヌ政策に対する評価及び本法律案の意義
- （2） 交付金制度創設の意義及びアイヌ施策の実施に当たってのアイヌの人々の意見の反映方法
- （3） アイヌ文化の振興
 - ア 白老町に整備されている国立アイヌ民族博物館が果たす役割
 - イ 北海道全道を挙げたアイヌ文化振興に向けた取組の在り方
 - ウ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じたアイヌ文化発信に向けた取組

堀井学君（自民）

- （1） アイヌの人々との共生社会の実現に向けた今後の取組
- （2） アイヌの人々の要望、課題の改善施策
- （3） 市町村によるアイヌ施策推進における各市町村の意見及び取組の温度差や地域間格差の解消方法
- （4） 国有林野における林産物の採取に関する特例措置がアイヌの人々の要望に応えた内容となっているかの確認
- （5） 本法案における内水面におけるさけの採捕に関する事業への配慮規定とこれまでの対応との違い
- （6） 多くのアイヌの人々が生活をしている胆振・日高地方の開発政策の方向性
- （7） 民族共生象徴空間（ウポポイ）への年間来場者数目標100万人の達成に向けた空港、鉄道等のアクセス改善及び観光振興への今後の取組
- （8） 本法案における「先住民族の権利に関する国際連合宣言」（国連宣言）の反映状況及び先住民族に対する我が国の取組を国際社会に積極的にPRする必要性

荒井聰君（立憲）

- （1） 本法案とアイヌ文化振興法との違い
- （2） 本法案が国連宣言の趣旨に沿っているか等について大臣の見解
- （3） アイヌ語の研究に関する現状
- （4） 宗教的な儀式を行うことも想定される慰霊施設を国費で整備することについての考え方
- （5） アイヌの人々の尊厳性を無視した形で遺骨が集められた経緯に関する実態把握やその解決策
- （6） 差別の象徴といえる「北海道旧土人保護法」の廃止への着手が遅れたことに対する大臣の見解

- (7) アイヌの人々に対するヘイトスピーチに関する現状認識と対策
- (8) 交付金制度の活用等によるアイヌの人々のより良い権利の復活に向けた政府及び関係者の努力の必要性
- (9) 交付金の活用方法やアイヌの人々の実質的な関わり方に関する大臣の見解
- (10) アイヌ施策の経験がない又は担当者が少ない地方公共団体において、交付金の自由度が損なわれることの懸念
- (11) 交付金事業の予算規模や事業期間等に関する検討状況
- (12) 交付金の運用にあたり政府が町村を丁寧に指導していく必要性

山岡達丸君（国民）

- (1) アイヌの人々と和人との間の不幸な歴史に対する政府の認識及び今後のアイヌ施策の在り方
- (2) 本法案第 4 条に規定されている差別禁止の実効性及びその担保策
- (3) 本法案が、アイヌ民族の生活、教育等への支援となることについて大臣の見解
- (4) 民族共生象徴空間（ウポポイ）
 - ア 2020 年来場者数 100 万人の目標達成後もそれを維持していくことへの大臣の決意及び 2020 年以降の取組
 - イ 公的な面と経営的な面の両面を踏まえながら質の向上を維持していく運用について政府の見解
- (5) アイヌ文化体験交流事業等の地域の取組に対する政府の対応

津村啓介君（国民）

- (1) 北海道アイヌ生活実態調査
 - ア アイヌの人々の人口、居住市町村等を把握するために全国規模の調査に取り組む必要性
 - イ 全国のアイヌ関連団体の会員数を正確に把握する必要性
 - ウ 全国 1,800 市町村に対して調査を要請する必要性
- (2) 創設される交付金制度の利用が見込まれる自治体数
- (3) アイヌ民族を対象としたヘイトスピーチが本法案第 4 条の差別禁止に抵触するかの確認
- (4) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるアイヌ伝統舞踊の披露の見通し

井上英孝君（維新）

- (1) 本法案における「先住民族」の定義
- (2) アイヌ民族であると認定される基準
- (3) 北海道外のアイヌの人々に対する現在の施策の有無
- (4) アイヌの人々への差別の現状
- (5) アイヌ文化の振興策にもかかわらずアイヌの人々の居住や事業実施が要件となっていない交付金制度の妥当性
- (6) 民族共生象徴空間（ウポポイ）
 - ア 特定の民間団体に、管理運営を貸付料等の負担なく非競争的に委託することの妥当性
 - イ 管理運営を行う予定のアイヌ民族文化財団の財務状況について透明性を確保するための指導監督の在り方
 - ウ 年間来場者数 100 万人という政府目標の妥当性
 - エ 来場者が少なく収支が赤字になった場合の責任の所在
- (7) 本法案におけるアイヌの人々と和人との区別が、逆に差別を助長する懸念がある中でアイヌの人々に特別措置を設ける理由

重徳和彦君（社保）

- (1) 平成 29 年「北海道アイヌ生活実態調査」
 - ア アイヌの人々が日高地方だけで 4 年で約 3 千人減少している理由
 - イ 大幅な減少の理由について分析の有無
 - ウ 調査方法を改善する必要性
- (2) 差別的な内容を含む「北海道旧土人保護法」を廃止し、アイヌ文化振興法が制定された経緯及び歴史的重みに対する大臣の見解
- (3) アイヌの人々の要望に応えるため特例措置を拡充することに対する大臣の見解

塩川鉄也君（共産）

- (1) 政府による土地政策、同化政策が、アイヌ民族から土地、言語、文化を奪い、差別と偏見を生み出したとの認識の有無
- (2) アイヌの誇りを奪ったことへの政府の反省、謝罪があるべきとのアイヌの人々の思いに対する見解
- (3) アイヌ民族が言語や文化を奪われ差別を受けてきた歴史を、国民全体の認識とする必要性
- (4) 低賃金、無年金といった、アイヌの高齢者の生活困窮に関する実態把握の有無及びこの要因に対する見解
- (5) アイヌに対する生活保障、生活向上施策を本法案に盛り込まなかった点への見解
- (6) 本法案の策定過程におけるアイヌの人々の意見の検討・反映状況の公表の有無
- (7) 本法案が 2008 年の「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を踏まえて提出されたかの確認
- (8) 本法案とアイヌ文化振興法との違い
- (9) 本法案でアイヌ民族が先住民族と初めて明記されたことの意義
- (10) 2007 年の国連宣言
 - ア 本法案が国連宣言を踏まえて提出されたものかの確認
 - イ 国連宣言が反映されている具体的な条文
 - ウ 国連宣言が反映されたと言える本法案における具体的な施策
- (11) 本法案の目的規定に記載されている「アイヌの人々が民族としての誇りをもって生活することができる社会の実現を図る」の意味
- (12) 民族としての誇りを持って生活することができるという、アイヌ文化振興法にはない規定をどう支えていくのかについての見解
- (13) アイヌの儀式や伝統、文化の継承においては、第一にアイヌの方々の生業につながる環境整備が重要であることの確認